

1 公共の用に供する財産

報告公表事項	改善措置結果
<p>県有林施設の管理 a 県有林を管理するための作業道が県下に96本、総延長168キロメートル敷設され、県有林の造成事業・処分事業等の用に供されており、主に委託業者等が利用しているが、一般の林道と比較すると簡易な構造のため、路面の洗掘、法面の不安定の状況にあり、また、転落防止のためのガードレールの未設置、雑草の繁茂等管理状況が悪いものが見受けられる。事故の未然防止の面からも常に点検を行い、作業道の維持管理に努めていく必要がある。</p>	<p>県有林作業道は、本来、新植、下刈り、除伐、間伐等の作業用道路であるため、原則として永久構造物を使用しない簡易な施設であり、下刈り等の管理を行っている。 現在、県が管理している作業道は115路線あるが、その使用形態については、県有林のみの作業道として使用している路線、また、県有林以外の土地や他の道路と連絡しているために一般の通行がある路線、さらには、県有林を森林空間利用林として利用している場所へ通じる路線等様々である。 また、その利用状況についても、間伐等の作業を実施している路線は頻繁に使用されるが、その期間以外はほとんど利用されない場合や、作業期間以外であっても県有林以外との連絡路線となっているために、一般にも利用されることのある路線など状況異なる。 以上の現状から県としては、それぞれの作業道の利用頻度や使用形態により、管理の徹底を図る必要がある路線、定期的な路面洗掘補修や下草刈りは不要と考えられる路線などそれぞれの利用状況等に応じた管理が必要であるとする。 今回、県有林作業道全路線について実態調査を行ったところ、路面洗掘31路線、法面崩壊21路線、路肩決壊9路線が判明したので、今年度は、以上の箇所の内、利用頻度が高い路線について維持修繕等の工事を行う予定である。 なお、ガードレールの設置については、本来の作業道の性格から設置していなかったが、今後作業道管理基準を作成し、必要とみなされる路線は林道等への格上げ等の検討もを行い、計画的な設置を図っていきたい。</p>
<p>b 県有林造林小屋が県下に2箇所設置されているが、ほとんど活用されていない。今後の必要性等も含めて検討する必要がある。</p>	<p>造林小屋は、造林地管理及び作業員宿舎として、昭和35年水俣市の正千山^{しょうせんざん}団地、昭和50年旭志村の鞍岳団地に建てられたが、現在は、県有林事業に伴う作業用具の保管倉庫及び作業員の休憩所等として利用されている。 正千山団地はヒノキ林を中心に施業面積が277haあり、その大部分は間伐等の対象林分となっている。平成12年度の造林小屋の利用状況は主に作業用休憩所として72日利用しているが、当団地の資源構成から、今後間伐や複層林化に伴う抜切、植林等の事業量の増加に伴って利用の増加も見込まれる。 鞍岳団地90haについては、昭和40年に県が購入、環境林として造成してきた。 今年度上期(4月～8月)は、山の神祭、植樹祭関連行事、県有林事業調査時の休憩等で利用されており、今後も同様な活用が考えられる。特に当団地は環境林として整備している点からも、体験学習、現地を利用した森林林業研修場としての利用が考えられ、県北地区唯一の研修拠点施設としても必要であると思われる。 なお、両小屋とも当面の維持補修は必要なく、今後10年程度の県出費は不要であると思われるので、当面の間存続させたい。</p>

2 公用に供する財産

監査対象機関	報告公表事項	改善措置結果
消防学校	訓練棟の外壁にコンクリートはく離、ボイラー貯湯タンクの水漏れ	<p>① 訓練棟外壁のコンクリートはく離については、訓練棟の外装部分が剥がれ落ちたもので、部分的には補修を行っており、今のところ危険はなく、訓練にも全く支障はない。 ただ、建物の維持管理の面からはそのまま放置することはできないので、今後、他の補修工事等との優先順位等を検討しながら全面的な補修を実施する予定である。 ② ボイラー貯湯タンクの水漏れについては、設置後20年を経過しており、ボイラーの釜部分が老朽化し鋼板が腐食し穴があいたことによる水漏れである。ボイラーの構造上腐食部の部分的な補修はできないため、平成12年度にボイラーを新品に取り替えた。</p>
菊池保健所	主要道路からの案内板・標識の未設置	各保健所の状況を確認し、適切な施設管理や住民サービスの面から、早急に対応策を検討する。
阿蘇保健所	屋上のひび割れ、外柵の腐食、下水枠のひび割れ	
御船保健所	外壁及び建物内の壁にひび割れ	
水俣保健所	主要道路からの案内板・標識の未設置	
健康センター	外来駐車場案内板及び駐車禁止表示板の破損	平成12年度中に改善済みである。
清水が丘学園	倉庫の老朽化、破損	平成14年度の営繕工事実施計画に計上し、ヒアリング及び現地調査が実施済みである。
肥後学園	管理棟・子供棟の庇のはく離、子供棟の床の破損	<p>管理棟・子供棟の3棟については、コンクリート庇がはく離し、落下も見られたため、日常点検において落下しそうなものは、落とす等して管理していた。 その後、障害保健福祉課と協議し、肥後学園本館ほか3棟の庇改修工事を平成13年2月26日から3月7日までに緊急的に施工した。 子供棟については、当園の廃止が平成15年3月の見込みで、入所児童の措置替えが急速に進んでいる。これらの状況から判断すると、新たな修繕等は行わず、今後は、日常点検を実施し、児童に危険がないように配慮した管理運営に努めたい。</p>
こども総合療育センター	施設の雨漏り	<p>当センターの雨漏りについては、平成12年度に母子棟屋根改修工事を施工し、平成11年度の管理棟及び給食棟の改修分を含め、その解消を図った。 今後は、センター改築工事を踏まえながら、日常点検による問題個所の早期発見に努め、的確な維持補修・施設管理を行っていきたい。</p>